



「福が満開、福のしま。」
ふくしま秋・冬
観光キャンペーン2018 開催!

10月1日から平成31年3月31日まで、「絶景」「温泉」「食と日本酒」そして戊辰150年に合わせて「歴史」をテーマに加えた観光キャンペーンを県全域で開催します。本キャンペーンに向けて地域等が工夫した50を超える「特別企画」は本キャンペーンの目玉の1つです。ぜひこの機会に福島県の秋・冬の魅力をお楽しみください!



ふくしま秋・冬
観光キャンペーン2018
2018.10.1・2019.3.31

問 福島県庁 観光交流課 ☎024-521-7398



就職・転職活動に
お困りではありませんか?

避難先での就職、帰還に伴う就職、お困りではありませんか? 効率良い就職活動のご相談に乗らせていただきます。お子様等のご家族の方のご相談もOK! まずはお気軽にご相談ください!



相談員:南雲(なぐも)

対象
震災で避難されている方、
福島被災12市町村(※)で働きたい方
※南相馬市、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、楡葉町、広野町、川内村、川俣町、飯館村、田村市、葛尾村

引越代等をサポート

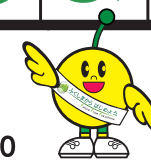
就職・転職にあたり、転居を伴う方には転居支援制度があります!
※制度の利用には条件がございます。詳しくはご相談ください。

問 平成30年度 経済産業省委託事業 福島求人支援チーム
協力:経済産業省、公益社団法人 福島相双復興推進機構
☎0120-910-195 受付:株式会社ビズリーチ
受付時間:平日午前10時~午後5時

ふくしまの

が分かる

発行:福島県庁
避難者支援課
☎024-523-4250



新聞 vol.69

平成30年9月19日(水) 発行

「ふくしまの今が分かる新聞」では、県内外に避難されている皆さまや被災者・避難者支援に携わる多くの方々へ、避難者支援の取り組みや福島の復興に向けた動きなど「ふくしまの今」が分かる情報をお届けします。

ふくしま Voice

帰還した人、起業した人、
移住してきた人の声をご紹介します。

2014年に川内村へ移住しました。村内にある「いわなの郷」で釣り堀の管理とイワナの加工品作りを担当しています。イワナの塩焼きは炭火を使って作るのですが、お客様に「美味しい」とおっしゃっていただいたときは本当にうれしくなりますね。

普段から心掛けているのは、イワナを釣って食べるだけの場所だけでなく、訪れた人々がつながれる場をつくること。そんな考えが基になり、2017年からは移住者たちが村の魅力について語り合う集い「Cafe学校」を毎月開催してきました。お陰様でさまざまな場所、さまざまな形で取り上げていただき、村の魅力を伝えられたかと思えます。

周囲は皆さん信頼できる方々ばかり!それが川内村の大きな魅力です。

居住地が変わったことで、自分自身も変わった気がします。川内村に来て本当に良かったです。

問 川内村いわなの郷 ☎0240-38-3511 <http://www.abukumakawauchi.com/>

Vol.3 関孝男さん
(埼玉県出身)



移住者が村の魅力を語り合うCafe学校

関さんが作る塩焼き炭焼きにも挑戦中です



読者アンケート



※写真はイメージです。
締切 10月31日(水) ※当日消印有効

抽選で5名様に
プレゼントが当たります!
桜枝岐きそば
極細(10袋) 5名様

郵便はがきに必要な事項をご記入の上、お送りください。
※個人情報のは商品の発送にのみ使用いたします。

960-8670

福島県庁
避難者支援課
「今が分かる
新聞」係

- アンケートの回答
- 記事の感想、今後取り上げてほしい情報、その他ご意見など
- 住所・氏名・年齢・電話番号

アンケートの質問
県内で秋に行きたい場所はどこですか?自由にお書きください。

どしどし応募してね!



特集 全国での交流・
相談支援の取り組みについて

夏井川溪谷の紅葉(いわき市)



特集

全国での交流・相談支援の取り組みについて

県では、県内外において、避難者支援活動を行う団体と協力し、避難者の方々が抱える悩み、課題の解決に取り組んでおります。

今回は、県の取り組みと、協力して避難者支援を行う民間団体をご紹介します。

全国26ヶ所に「生活再建支援拠点」を設置しています！

応急仮設住宅の供与終了や抱える課題の複雑化など避難者の方々を取り巻く環境は変化しております。県では避難者の方々が避難先での生活再建や帰還に向けた情報収集を効率的に出来るよう全国26ヶ所に「生活再建支援拠点」を設置し、相談対応、交流会の開催に取り組んでおります。

全国のネットワークを形成しています

生活再建支援拠点の設置については、一般社団法人ふくしま連携復興センターが行っております。各拠点を中継、統括することにより、各拠点の情報交換、情報発信などを行っております。

お気軽にご相談ください

「ふくしまの今とつながる相談室toiro」

「ふくしまの今とつながる相談室toiro」では、電話や対面での相談、ふくしまの今を伝える人材の派遣を行っています。避難されている方、避難先から戻られた方それぞれの悩みや想いは十人十色。ご相談をひとつひとつ真摯に受け止め、解決に向けてお手伝いいたします。

問 ふくしま連携復興センター内[toiro]
☎024-573-2731
(毎週月・水・金曜日 午前10時～午後5時)
※祝日はお休みとなります。

一度お電話いただければ、こちらから折り返しお電話します。お気軽にご相談ください。

生活再建支援拠点 全国MAP

あきたパートナーシップ
山形の公益活動を応援する会・アミル
ふくしま連携復興センター内[toiro] (調整中)

北海道NPOサポートセンター
福島県県外避難者相談センター (みやぎ連携復興センター)

ぐんま暮らし応援会
とちぎボランティアネットワーク
福玉相談センター
茨城県内への避難者・支援者ネットワーク ふうあいねっと
福島県県外避難者相談センター (ちば市民活動・市民事業サポートクラブ)

医療ネットワーク支援センター
かながわ避難者と共にあゆむ会
東日本大震災・山梨県内避難者と支援者を結ぶ会

愛知県被災者支援センター
福島県県外避難者相談センター「ここさこ」
レスキューストックヤード (ふくしま支援室)

とっとり震災支援連絡協議会
石川県災害ボランティア協会
ほっと岡山
ひろしま避難者の会「アスチカ」
被災者支援 ふくおか市民ネットワーク
福島避難者のついで沖縄じゃんがら会

3.11からつながるみんなの家「まあや」 (「うみがめのたまご」～3.11ネットワーク～)

生活再建支援拠点3団体のご紹介

全国に設置されている生活再建支援拠点から茨城県、山梨県、宮崎県を担当する3団体をご紹介します。

茨城県 「茨城県内への避難者・支援者ネットワーク ふうあいねっと」

東日本大震災・原発事故の影響により茨城県に避難されている方々の暮らしや交流のサポートのために2012年に発足しました。

ふうあいねっとは現在、当事者団体や茨城県内のNPO、専門機関などにより構成されています。

「ふうあいおたより」の発行(3回/年)、交流会の企画・運営・広報のお手伝い、悩みごとの相談(よろず相談)などを中心に活動しています。



「官民協働でつなげる広域避難支援」を考えるシンポジウムの参加者の皆さんと

山梨県 「東日本大震災・山梨県内避難者と支援者を結ぶ会」

①官民40団体が協働しワンストップでの「日常の相談対応」、②全県避難者交流会や地域別交流サロンの開催および、各種団体からの招待イベント情報の告知と参加促進による「交流機会の提供と孤立防止」、③時間の経過や子供の成長などにより変化していく支援ニーズを把握するための「アンケート調査の実施」を通じ、避難者の皆様への継続的な生活再建支援に取り組んでいます。今年度の全県避難者交流会は10月21日(日)に開催します。



昨年の全県避難者交流会の様子

宮崎県 「『うみがめのたまご』～3.11ネットワーク～」

私たちは、東日本大震災や原発事故を受けて宮崎県に避難してきた当事者が始めた団体です。現在では地元の市民も活動に関わり、九州に避難や移住してきた人たちとゆるやかにつながっています。

宮崎市にある生活再建支援拠点「3.11からつながるみんなの家『まあや』」での相談や訪問を通して、一人ひとりにあたたかく寄り添いながら、ふるさとから遠く離れた九州の地で安心して暮らしていけるよう、サポートしたいと思います。



団体の皆さん

交流会の様子



福島県 原子力損害賠償に関する 個別相談のご案内

県では、東京電力への原子力損害賠償の請求手続きについて、福島県弁護士会及び福島県不動産鑑定士協会と連携し、弁護士及び不動産鑑定士による無料の対面相談を実施しております。

弁護士による巡回法律相談

相談できる内容

原子力損害賠償請求手続きに関する不明な点やお困りの点等

相談料 無料

相談時間 30分(午後1時30分～午後3時45分の間に実施)

実施日・実施会場 県内6市

事前予約制です。相談を希望の方は、実施日の1週間前までに下記の問い合わせ窓口までご連絡ください。

弁護士による巡回相談実施日及び実施会場 ※12月以降についても開催を予定しています。

実施市町村	実施日	実施会場(所在地)
伊達市	11月20日(火)	福島県伊達合同庁舎 1階会議室(伊達市保原町大泉字大地内124)
郡山市	11月7日(水)	福島県郡山合同庁舎 南分庁舎2階第3会議室(郡山市麓山一丁目1-1)
白河市	11月15日(木)	白河商工会議所 2階交流室(白河市道場小路96-5)
喜多方市	10月30日(火)	福島県喜多方合同庁舎 分庁舎2階中会議室(喜多方市松山町鳥見山下天神6-3)
相馬市	11月20日(火)	相馬市役所 2階相談室5(相馬市中村字北町63-3)
いわき市	11月13日(火)	福島県いわき合同庁舎 本庁舎4階小会議室(いわき市平字梅本15)

不動産鑑定士による相談

相談できる内容

- 宅地、建物の賠償額の見方や算定の方法
 - 宅地、建物の「現地評価」の実施等
- ※不動産鑑定士が、評価額を算定したり、賠償額を示したりするものではありません。

対象となる方

東京電力から送付される「宅地・建物・借地権賠償金ご請求書②」がお手元に届いている方

相談料 無料

相談時間 30分(午後1時～午後4時30分の間に実施)

実施日・実施会場

ご希望の日時(平日のみ)を伺い、調整した上で随時開催します。
※相談日時をご希望に沿えない場合もあります。ご了承ください。
実施会場は次のいずれかからお選びください。

福島市・郡山市・会津若松市・南相馬市・いわき市

事前予約制です。相談を希望の方は、希望日の2週間前までに、下記の問い合わせ窓口までご連絡ください。

持参書類

必須 東京電力から送付される「賠償金ご請求書②」一式
できるだけ家屋の写真、建築図面、工事請負書もお持ちください。



問 原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口 ☎024-521-8216(平日 午前8時30分～午後5時15分)



「いわき大交流フェスタ2018」が開催されます!

いわき市民と避難されている方、サポート団体が一堂に会し交流を深める「いわき大交流フェスタ2018」を開催します!

ステージイベント、飲食コーナーや伝統芸能、スポーツ体験など様々な催しが目白押し。ぜひお越しください。

日時 10月6日(土) 午前10時～午後3時

会場 21世紀の森公園内屋内多目的広場「いわきグリーンベース」

問 いわき地方振興局 復興支援・地域連携室 ☎0246-24-6253(担当:工藤)(平日 午前8時30分～午後5時15分)



檜葉町公設商業施設「ここなら笑店街」がオープン!

檜葉町では町民や町内事業者の暮らしの再生と新たな居住を促進するため、医療・福祉・商業・交流施設が集積した生活拠点を形成する「笑(えみ)ふるタウンならは」の整備を進めてきました。

今年6月には、その中核となる公設商業施設「ここなら笑店街」がオープンし、スーパー、ホームセンター、ベーカリー、飲食店、理容店、クリーニング店、コインランドリーなど10店舗が営業を開始。買い物環境の整備が進んだことにより、「ここなら笑店街」では住民の笑顔があふれ、大きな賑わいを見せています。

場所 双葉郡檜葉町大字北田字中満256番地



避難者住宅確保・移転サポート事業について

県では、今年度から茨城、栃木、埼玉、千葉、東京、神奈川及び新潟の各都県を対象を拡大し、「避難者住宅確保・移転サポート事業」を実施しています。

ご自分で住宅を見つけられずお困りの方に対し、物件探しや契約時の書類作成などの支援を行い、生活再建を後押しします。

内容	対象者
① 電話相談対応 ② 訪問相談対応 ③ 不動産事業者への空き物件の照会、物件情報の提供 ④ 不動産事業者への同行等による物件探しの支援 ⑤ 不動産事業者等との契約手続に関する支援 ⑥ 運送事業者との契約手続に関する支援(転居が必要な場合)	① 平成31年3月末で応急仮設住宅の供与が終了する世帯 ② 平成30年3月末までに応急仮設住宅の供与が終了した世帯 ③ ①、②に掲げるもののほか、新たな住宅確保に向けた支援が必要な世帯



平成30年度避難者住宅確保・移転サポート事業委託先一覧

都県名	団体名	事業拠点	相談窓口電話番号	相談受付日時
福島県	特定非営利活動法人 市民協福島	福島市在庭坂字南林60-2	024-572-4266	月～金 9:00～17:00 (祝日・年末年始除く)
茨城県	茨城県内への避難者・支援者 ネットワーク ふうあいねっと	茨城県水戸市文京2-1-1 茨城大学教育学部A棟413	① 029-233-1370 ② 070-1591-1370	月・金 9:30～14:00 火～木 9:30～16:30 (祝日・年末年始除く)
栃木県	一般社団法人 栃木県社会福祉士会	栃木県宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ3階	028-600-1725	月～金 9:30～16:30 (祝日・年末年始除く)
埼玉県	公益社団法人 埼玉県社会福祉士会	埼玉県さいたま市中央区本町東1-2-5 ベルメゾン小島203号室	048-762-6012	月～金 9:00～17:00 土日は要予約(祝日・年末年始除く)
千葉県	特定非営利活動法人ちば市民活動・市民事業サポートクラブ	千葉県千葉市花見川区 検見川町3-159-2	080-5418-7286	月～金 9:00～17:00 (祝日・年末年始除く)
東京都	公益社団法人 東京社会福祉士会	東京都豊島区南大塚3-43-11 福祉財団ビル5階	070-6472-7505	月～金 9:00～17:00 (祝日・年末年始除く)
神奈川県	中高年事業団 やまて企業組合	神奈川県横浜市中区長者町二丁目5番5号 長者町ビジネスマンション105号室 中高年事業団やまて企業組合 横浜支店	045-211-8125	月～金 9:00～18:00 (祝日・年末年始除く)
新潟県	公益社団法人 新潟県社会福祉士会	新潟県新潟市中央区上所 二丁目2番2号	025-281-5502	月～金 9:00～17:00 (祝日・年末年始除く)

応急仮設住宅の供与期間について

東日本大震災にかかる応急仮設住宅の供与期間について、次の通り取り扱うことといたしましたのでお知らせします。

供与期間の延長について

① 富岡町、大熊町、双葉町及び浪江町の全域、並びに葛尾村及び飯館村の帰還困難区域から避難されている方

平成32年3月末まで、更に1年延長します。

② 平成31年3月末で終了する南相馬市、川俣町、葛尾村及び飯館村の避難指示解除区域から避難されている方

【特定延長】

公共事業の工期等の関係により供与期間内に住居確保ができない特別の事情がある場合、対象者を特定した上で例外的に平成32年3月末まで延長します。

※県外借上げ住宅、雇用促進住宅及びUR住宅についても、上記の通り対応していただくよう要請しています。
※建設型仮設住宅については、空き住戸による防火・防犯の問題や維持管理等の理由から、供与期間終了の前においても、入居者の住居の確保状況や意向を尊重しながら、県と関係市町村の協議の下、必要に応じて撤去集約化を検討していきます。

問 福島県 被災者のくらし再建相談ダイヤル ☎0120-303-059 受付時間:午前9時～午後5時 月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)